

## J R 加古川駅周辺再整備に伴う土地建物の先行取得について

### 1. 目的

令和5年2月に公表した「J R 加古川駅周辺まちづくり(案)」の具体化に向けて、将来の公共施設整備に必要な土地建物の一部を土地開発公社が先行取得するもの。

### 2. 対象不動産

カピル 21 ビルのうち、加古川再開発ビル株式会社（以下「K S B」という。）が所有する以下の土地建物

| 所在地 |    | 加古川市加古川町篠原町字三ツ升 21 番地 8                   |
|-----|----|-------------------------------------------|
| 土地  | 地目 | 宅地                                        |
|     | 面積 | 4,617.43 ㎡（土地全体 7,017.13 ㎡のうち敷地権割合 65.8%） |
| 建物  | 構造 | 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付7階建                    |
|     | 用途 | 店舗                                        |
|     | 面積 | 専有部面積 20,923.30 ㎡（建物全体 26,650.14 ㎡）       |

### 3. 購入予定価格

1,685,140,000 円（税込）【内訳：土地 827,800,000 円、建物 857,340,000 円】

### 4. スケジュール（予定）

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 令和6年7月10日 | 適正価格審議委員会付議・承認        |
| 8月下旬      | 売買契約締結                |
| 8月下旬～9月   | 所有権移転登記               |
| 9月30日     | 売買代金支払い               |
| 10月1日     | 賃貸借契約締結（土地開発公社とK S B） |

※対象不動産の維持管理や各テナントへの賃貸については、カピル管理組合の事務局を担うなど、カピル21ビルの管理業務に精通したK S Bが引き続き行う。